

2010.6.25 一般質問 答弁

答弁者：健康福祉部次長（医療・保健担当）

(1) 献血率向上に向けた取組みについて

献血率の向上についてお答えいたします。

本県における平成 21 年度の献血者数は、約 7 万 6 千人で、平成 20 年度に比べ、約 4% の増加となっております。

また、平成 20 年 6 月に本県の血液製剤の製造業務が、愛知県に集約されましたが、輸血用の血液製剤は安定的に確保されており、県内医療機関へは支障なく供給されております。

しかしながら、献血者数を人口で除した本県の献血率は、全国 40 位前後であり、県内自給ができていない状況にあります。

こうしたことから、本県においては、献血を推進する機運を高めていくことが最も重要であり、特に、将来の献血を支える若年層を対象として、重点的に啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、本年度より大学への献血車の配車にあわせて、現地でキャンペーンを実施することにより、前年度同期と比較して、大学での献血者数が約 50% 増加しております。

また、あらかじめ高等学校の授業で生徒に献血の重要性を説明していただいた後で、献血車を配車することも計画しております。

このように、きめ細かく、より効果的な啓発活動を実施することにより、まずは県内自給の達成を目標として、献血率の向上に取り組んでまいります。

1 県内における献血率の向上について

(2) 高等学校における献血の啓発について

答弁者：教育長

高等学校における献血の啓発についてお答えいたします。

現行の採血基準では、献血可能年齢を満 16 歳からとしており、高校生は在学中に献血可能年齢に達します。この時期に献血について、その趣旨や社会的役割について理解を深めることは、議員ご指摘の通り、教育的に有意義であると考えております。

そこで、学校におきましては、校長が地域の献血推進協議会等に参加して高校生の献血に関する意見交換をしたり、養護教諭等が健康福祉部や岐阜県赤十字血液センター等の関係者から直接説明を受け、啓発パンフレット等を生徒に配布するなど、献血に対する不安を取り除き、正しい認識がもてるよう協力してまいりました。

県教育委員会としましては、今回改訂されました高等学校学習指導要領に「献血の制度」が初めて取り上げられたことを受け、今後、授業の中でも適宜触れながら指導することを周知し、高校生に対して献血の正しい知識と社会的役割等の理解を図ってまいります。

## 2 生物多様性に対する岐阜県の取組みについて

県による今年 10 月名古屋市で開催される COP10 への参画と、生物多様性ぎふ戦略の策定への取組みはどのようなものか。

答弁者：環境生活部長

生物多様性についてお答えいたします。

まず、COP10 への参画についてでございますが、本県は主として、生物多様性交流フェアへの出展とエキスカージョンの実施という形で参画いたします。

生物多様性交流フェアは、10 月 11 日から 29 日までの 19 日間、COP10 会場の隣接地で国内外の政府や自治体、国際機関、NGO、企業などが、生物多様性に関するプロジェクトやアイデアをブース展示することで、広く情報を発信するものであります。

県としましては、「清流の国ぎふ」をコンセプトに、先に開催した「全国豊かな海づくり大会」は COP10 のパートナーシップ事業と位置付けられておりますが、県としましては、この大会で培った森・川・海のつながり、地域のつながりの中での自然環境保全の大切さや、「岐阜の宝もの」も取り入れながら、映像やパネル等を通じて岐阜県を紹介してまいります。

次にエキスカージョンでは、10 月 23 日、24 日の 1 泊 2 日で世界各国からの会議参加者の皆様方を県内の自然や文化などに触れていただくよう案内していきたいと考えております。

これらの取組みを通じて、生物多様性の大切さと豊かな自然や文化のすばらしさを紹介し、岐阜県の魅力を世界に向けて発信してまいります。

次に、「生物多様性ぎふ戦略」策定の取組みについてお答えいたします。

本県では、環境行政推進のための基本であります、環境基本計画を現在改訂中であり、「生物多様性ぎふ戦略」につきましても、新たな環境基本計画との整合性を図りながら策定したいと考えております。

そこでまず今年度は、「ぎふ戦略」策定の準備段階といたしまして、科学的な見地から、県内における生物多様性の現状と課題を把握するため、研究会を立ち上げて検討をはじめたところでございます。

今後、この研究会での検討結果を踏まえ、NPO 法人やボランティア団体など、より多くの県民の方々から意見をいただいたうえで、「ぎふ戦略」の素案を作成することとしております。

そして、学識経験者や県民の方からなる検討委員会を設置し、この素案をもとに 23 年度の「ぎふ戦略」の策定に向けた本格的な検討を進めていきたいと考えております。